

古今和歌六帖の歌人毎採歌数

安 藤 和 幸

要 旨

万葉歌を除いて『古今和歌六帖』の出典を探り、歌人毎の採歌数を示すと共に、出典未詳歌の中に初期貫之集の歌が考えられること、多くは伝承歌で貴重な資料であること等を論じた。

一 始 め に

国歌大観『古今和歌六帖』には四四七九首と『夫木和歌抄』等による拾遺歌四七首、合せて四五二六首の歌が載る。うち『万葉集』に出典を見る歌は一二六〇首（他に宮内庁書陵部蔵桂宮本・御所本二本にみられる歌五首）であると中西進氏は『古今六帖の万葉歌』に示す。それでは残り三二一九首、六帖拾遺歌中の万葉歌を除く四三首、合せて三三六二首の出典はどのようなものか。手引書に『契沖全集』第十五卷の六帖書入と『国歌大系』第九卷の傍注を使用して、『私家集大成』中古Ⅰ、『平安朝歌合大成』一・二、二十一代集は『国歌大観』等諸本との照合を試みた。

数が多いだけ、又語句の異同があつたりして正確な計数を期すことは

むずかしい。例えば次の如くである。

イ 新潮日本古典集成の『伊勢物語』の巻末に和歌綜覧があつて六帖歌も示されているが、一首指摘されていない。九段東下りの「名にしおはば……」の歌が、六帖第二帖都鳥に載る。又、同段の「するがなるうつの……」の歌が第二帖山に載る指摘はあるが、第五帖知らぬ人に重出していること、八七段「ぬきみだる……」の歌が第三帖滝と共に第五帖玉に重出していることが言われていない。

ロ 小学館日本古典文学全集『古今和歌集』に注される六帖歌も九首（歌番 90、94、122、216、288、307、356、675、833）注記がない。というのも、いずれも初句の字句が違つていて索引で初句を照合するにとどまつたためかと思われる。重出しているながら、その一方しか示されていない歌九首（14、110、251、256、616、622、923、982、1076）。帖の数字を誤っている歌六

首。

ハ 『後撰集』については岸上慎二氏の『後撰和歌集の研究と資料』に六帖歌との本文異同に及ぶ精緻な対照表が載る。一四首の六帖内重出、三首の後撰内重出の歌を除くと後撰と六帖に重出する歌は三九二首であるとされる。うち岸上氏は五首を六帖類歌として示すが、私は後撰730の冬嗣の歌を類歌として除き他四首を該当歌とする。一方、後撰62の歌が第一帖春の月にあることが言われていないので三九二首となるが、第一帖露の大観歌番三一四六二と六三との間に入る書陵部藏御所本に片仮名書で細字補入された「雁なきて……」の後撰37の歌を加えて三九三と数える。ちなみに、後撰歌とは言えない後撰集だけに見られる歌、即ち後撰66詞書に示される古歌が第一帖雨46（以下大観歌番号下二桁のみを記す）にある。

ニ 国歌大系に傍記される出典注にも遺漏があり、万葉集、歌学書所出歌を除いても補正すべき注は四五〇首を越える。例えば、六帖の巻頭を飾る歌は古今集巻頭歌でもある在原元方の歌であるが『平安朝歌合大成』で言う歌合六（以下歌合は大成の番数で示す）にある歌であるの注がないこと、第一帖春のはて42が『私家集大成』（貫之ⅠⅡ）（以下私家集はこの形で示す）に見えること、第一帖初めの夏48が〔深養父ⅠⅡ〕に見えることといった補すべきものが大方であるのであるが。

二 歌人声価のバロメーターとしての採歌数

万葉歌・万葉歌人を除く六帖歌について出典を求め作者を洗い出し集計した数が表Aである。二首以下の歌人は省いた。

イ 六帖の成立は後撰集成立以後拾遺集以前、第五帖こと43に載る徴子女王の「琴の音に……」の歌が上限を示し、貞元元年（九七六）から

まもなくのことと言われている。その当時の歌人声価の度合を六帖の歌人毎の採歌数で測れないかと考えて検索を進め調査を終えて出揃った数は、古今集と後撰集での歌人毎の採歌数に比例し、拾遺集のそれを加えても均衡は保たれている。六帖で第一位の圧倒的数を誇る貫之が拾遺集でも一〇七首という数で第一位の地位を得、ナンバーツの躬恒が比率に見合うほどの三四首、ベストスリー伊勢は比率上からはやや少ない二五首というふうな。ただし、自らの歌は一首も採らなかった後撰集の撰者源順・大中臣能宣・清原元輔、あるいは同世代の平兼盛らの歌が拾遺集に多く採られている点では均衡は崩れている。他の歌人毎の六帖採歌数も、古今・後撰を合せた採歌数に見合い、拾遺集での数を加えても順列と比率の大勢が変らないということは、六帖での評価を拾遺集が受け継いでいるとも言えそうで、あるいは公任の三十六人撰の歌人歌数にも反映が見られることから、古今六帖成立当時の歌人声価のバロメーターとして歌人毎の採歌数を見ることができると思われる。

ロ 採歌数のランクで六帖と三代集のズレで目立つのは坂上是則が六帖で買われているほど勅撰集では採歌されていないことと、藤原兼輔の後撰集採歌が躬恒に並ぶ多いものとなっている点についてである。このことは、躬恒の古今集での高い声価と後撰集での冷遇、逆に伊勢の古今集で浴びた脚光を、後撰集が貫之に並ぶが如き勢威にまで高めていることにも通じる性格のものであろう。後撰集編纂に権門藤原北家の隆盛が煽りを及ぼした故に、北家筋の宇多后温子に仕えた伊勢の優待ともなり、貫之・躬恒等専門歌人の採歌が後退する——こうした位相に古今集の晴に対し後撰集の衰が言われたりする有ようが連動しているであろう。

ハ 三十六人撰と六帖の異りは、万葉歌人の三人は措いて次のように見る。藤原高光、小大君、藤原仲文の歌が六帖になく、藤原元真は一首載る。六帖でそれなりの地歩を得ながら、清原深養父、大江千里、在原

表A 六帖作者別歌数表

作 者 名	実 歌 数	関 係 歌 数	古 今	後 撰	拾 遺	計
紀 貫 之	575 (重16)	693 (重17)	105	74	107	286
凡河内 躬 恒	183 (重 6)	241 (重10)	62	23	34	119
伊 勢	160 (重 8)	220 (重 9)	22	70	25	117
壬 生 忠 岑	63 (重 5)	80 (重 5)	37	10	12	59
紀 友 則	51 (重3・三重1)	70 (同左)	46	9	2	57
坂 上 是 則	21 (重 1)	24 (重 1)	8	6	3	17
在 原 業 平	46 (重 4)	70 (重 7)	38	10	3	51
遍 照	16	25 (重 1)	17	5	5	27
小 野 小 町	14	29 (重 3)	18	4	—	22
大 伴 黒 主	4	6	4	3	2	9
文 屋 康 秀	2	2	5	1	—	6
喜 撰	1	1	1	—	—	1
素 性	42 (重 3)	76 (重 4)	36	7	2	45
藤 原 興 風	27 (重 1)	36 (重 1)	17	5	—	22
清 原 深養父	24	35	17	5	1	23
藤 原 敏 行	17 (重 1)	19 (重 1)	19	4	—	23
大 江 千 里	10 (重 1)	15 (重 1)	10	2	—	12
藤 原 兼 輔	16	19	4	23	—	27
在 原 元 方	15	17	14	8	2	24
平 貞 文	9	9	9	6	5	20
源 宗 子	9 (重 1)	18 (重 2)	6	3	—	9
在 原 行 平	8 (重 1)	9 (重 1)	4	4	—	8
藤 原 仲 平	8	8	1	7	—	8
藤 原 忠 房	7	11	4	7	6	17
藤 原 定 方	5	6	1	9	3	13
小 野 篁	4	4	6	—	—	6
兼 覧 王	4	4	5	4	—	9
在 原 棟 梁	4	4	4	2	—	6
春 道 列 樹	4	4	3	2	—	5
源 融	3	3	2	2	—	4
安 倍 清 行	3 (重 1)	3 (重 1)	2	—	—	2
菅 原 道 真	3	3	2	3	5	10
藤 原 冬 嗣	3	3	—	4	—	4
藤 原 忠 平	3	3	—	7	1	8
在 原 滋 春	2	14	6	—	—	6
宇 多 天 皇	2	6	—	4	—	4
醍 醐 天 皇	2	4	—	3	2	5
紀 長谷雄	2	4 (重 1)	—	4	—	4
紀 淑 望	2 (重 1)	4 (重 1)	1	1	—	1
藤 原 関 雄	2	3	2	—	—	2
猿 丸	0	15 (重 2)	—	—	—	0
藤 原 因 香	5	6	4	1	—	5
中 務	6	9	—	7	14	21
徽 子	2	3	—	—	5	5

作 者 名	実 歌 数	関 係 歌 数	古 今	後 撰	拾 遺	計
源 重 之	8	9	—	—	13	13
藤 原 敦 忠	5	5	—	10	5	15
藤 原 実 頼	4	5	—	9	9	18
藤 原 清 正	4	5	—	9	2	11
藤 原 伊 衡	4	5	—	2	7	9
源 順	4	7	—	—	27	27
源 公 忠	4	6	—	2	4	6
大中臣 頼 基	4	4	—	—	2	2
大中臣 能 宣	4 (重 1)	5 (重 1)	—	—	59	59
元 良 親 王	3	5	—	6	2	8
壬 生 忠 見	3	4	—	1	14	15
清 原 元 輔	3	14	—	—	46	46
平 兼 盛	2	6	—	2	38	40
藤 原 朝 忠	2	4	—	4	3	7
源 信 明	1	8	—	5	1	6

元方が外されている。六帖ベスト十七以下、平定文、在原行平、藤原仲平、藤原忠房と続く歌人も外されている。新旧交代の時流の好尚を思えば、剪定のボーダーラインに位した歌人達ということになるか。このリンクから一人源宗于が選ばれているのは、公任の審美眼に合ったということか。行平、仲平を除く五人は後六々撰で復籍を得ている。更に、文屋康秀、兼覧王、在原棟梁を範兼は選んでいる。

三 関係歌について

関係歌として割り出した歌は、出典を得て読人を確かめた実歌に次のものを加えたものである。

イ 私家集に贈答歌として載ったりする他人の歌。

例 贈答の最初の例を探してゆくと、第一帖九日73忠岑・74貫之返しに当る。73の歌は第一帖零76躬恒で重出している（国歌大系では忠岑）。この歌（忠岑ⅠⅢ、貫之Ⅰ）に見え、74は〔貫之Ⅰ〕に「九月九日壬生忠岑がもとより（底もとに）」の73を受けて「とよみて送れる返し」としてある。

この例の数字の処理は次のよう。

忠岑 実歌二（重一） 関係歌三（重一）

貫之 実歌一 関係歌二

躬恒 実歌〇 関係歌一（後のイロハニの二の例）

口 私家集に見えながら、三代集に読人しらずや他の歌人の名で記されている歌。新古今集以下の勅撰集に見る場合は私家集を立てて実歌扱いとする。

例 第六帖さくら45 深養父と六帖は注する。（深養父ⅠⅡ）にも見える。ところがこの歌古今79作者表記ナシで載る。78番につらゆきとある

ので貫之の歌ということだが、貫之集にはない。あるいは古今集の遺漏かとも思われるが、貫之の実歌に数え、深養父の実歌には数えない。私家集より三代集の信憑性が高いとして一律処理した。

私家集と古今集作者名の差異で特に目につく例は猿丸で、(猿丸ⅠⅡ)あるいは(ⅠⅡ)のどちらかに見られる歌が一五首六帖にあるがこの一四首(重一)が全て古今集で読入しらずの歌であり、残り一首伊勢物語、続後撰集、万葉集作者末詳で載る。他に六帖、猿丸集、万葉集と重なって見る歌もあるが数えていない。右の一首伊勢物語に関わるので数えたのであって、後拾遺集以下の勅撰集のいずれかと万葉集、六帖に見る歌は調査外としている。

ハ 六帖の作者名は部分的注記でしかないと見て、調査の段階でさしたる関心を向けていないが、時に名が付されながら出典が得られない不明歌を関係歌に入れた。多い例では貫之三六首、素性一二首ある。(↓補足1)

ニ 六帖に記される作者名と出典で知る詠者が別である歌があり、該当ナシ歌とする。

貫之で一五首。誤記もあろうが、六帖を通して十首ほどと二首続いていた歌が転写の際一首に書きまちがえられた例(↓補足2)や、『袋草紙』に見る六帖歌四六九首という一七〇首国歌大観に載るより多く数上られていることから脱落も考えられる。第六帖くも62に衣通姫の名があつて古今73 読入しらずの歌が来ている。「わが背子が来べき宵なりささがにの 蜘蛛のふるまひかねてしるしも」の歌が脱落したかと契沖が述べている。この歌第五帖我がせ45に衣通姫の名で載る。あるいは、単なる書落しでない事情、重出していることに気づいた後人の手で歌に削線が入れられ作者名がそのまま残ったということがあつたかも知れない。

契沖の指摘をもう二例。第六帖柳05遍照に古今26貫之の歌があるが、古今25遍照の歌が脱落したか。第四帖かなしび21に忠岑五首と記されながら一首落ちてゐる。この四首は卷十六哀傷歌の古今841、835、843、839に当る。卷十六に忠岑の歌がもう一首載る。古今836でこの歌が脱落したかと契沖は言う。実はこの歌も第三帖しがらみに重出している。あるいは二首が一首となったものか。というのもこういう異同がある。四首目の歌が古今839と下句を異にしている。拾遺308読入しらず歌とも上句をほぼ同じくしながら、下句を異にする。古今、拾遺の下句も異っている。私家集は(忠岑ⅠⅡⅣ)が古今839と同じで、Ⅲ本が六帖と本文を同じくしている。所で古今841は(忠岑ⅠⅢ)になく、(ⅡⅣ)で四首の配列をみても六帖の如くは並ばない。六帖は、現存の私家集でないもので採歌したのか。私家集でなく古今集から採歌したのか。古今839の下句の異りは六帖が現存する古今集とは別の姿を伝えているというのか。古今集に拠りながら配列歌番順に置こうと配慮されていないものであろう。

ホ 新古今集以下の勅撰集編者が作者記名を誤解して採った歌。勅撰集毎の数は七のD表に示す。

よく知られた例では、小倉百人一首の兼輔の歌。家集になく新古今996にあり、六帖第三帖川32から採る際八首前の歌に兼輔と注されて以下に記名がないので兼輔歌とされたと契沖は言う。

ヘ 第四帖にある連ね歌、友則・滋春・貫之・躬恒四人の十首ずつの歌も関係歌に数えた。(大観・大系本では貫之九首であるが、書陵部蔵本で一首補う)。

「とりの子を十づつ十はかさぬとも」「入る月を山の端ににげて入れずとも」「散らずして去年の桜はありぬとも」をみると伊勢物語との関わりを知るが、滋春の卒去が延喜五年(九〇五)と言われるので、「原伊勢物語」に拠った実際の詠なのか、あるいは後人の偽作なのか判別できない。

参考に資したい次のような歌がある。

とりの子は重ねてしばしありぬとも

人を頼まむ事のはかなき

忠岑と躬恒と、時に藤原伊衡を加えて「とひこたへける」歌の忠岑歌。

〔忠岑Ⅳ〕では何故かこの歌が二行分空白となっている。〔忠岑Ⅱ・躬恒Ⅲ〕に載る。

ト 上句か下句だけを同じくする類歌。

四 貫之、躬恒、伊勢の内訳

三者について六帖採歌の内訳を示したのがB表である。整理上、関係

歌―実歌Ⅱ虚歌を設けた。

イ それぞれの実歌数から古今・後撰の歌を除いた私家集に載る歌の

数の実歌数に対する比率は次のようになる。

貫之 四一六／五七五 七二・三%

表B (一) 貫之集と六帖歌

西本願寺本

御所本

7⁻¹

1

古 1
後 2
古・後 (1)

※以＝新古今以下

但し I 本の〔2〕は後拾遺元輔

歌＝歌合 ()＝読人不知歌

〔 〕＝他人歌

－＝重出歌

為氏本＝II

246⁻⁶

〔15⁻¹〕

古 28⁻²
古・拾 7⁻¹
後 8 (1)〔2〕
拾 42⁻¹ (2)
後・拾 1・1＝(後1)
拾・以 1＝(以1)
以 73⁻¹ (2)〔2〕
歌 1

小計 171⁻⁵
実 166 虚 5

1

16

古 1
古・拾 1
後 5⁻¹
後・拾 1
拾 5 (1)
以・歌 1
以 11⁻¹ (1)〔1〕

小計 28⁻²
実 28

2

拾 1

1

〔1〕古 2
後・拾 2

他撰本＝I

古 7
後 4

自撰本＝III

家集のみ

274⁻⁷〔16⁻¹〕

合計 509⁻¹⁵

実 487⁻¹⁴

虚 22⁻¹

表B (二) 貫之の六帖歌
家集のみ

274 ⁻⁷ 〔16 ⁻¹ 〕	古 今	後 撰	拾 遺	新古今 以下	歌 合		計
	39 ⁻²		8 ⁻¹			古 今	47 ⁻³
		(1)					(1)
家集無		19 ⁻¹ (1) 〔2〕	4 (1)* ↑			後 撰	24 ⁻¹ (1) 〔2〕
古 今	36 ⁻¹ (2)		1・48 ⁻¹ (2)・1 (1)*	←(1)*	1	拾 遺	51 ⁻¹ (2)
後 撰		19 (17)		84 ⁻² (3)* 〔3〕*		新古今 以下	90 ⁻²
拾 遺	3 ⁻¹				1	歌 合	1
新古今 以下				5 *(2)(1)* ←(1)			213 ⁻⁷ (4) 〔2〕
歌 合	2	1		1	3		
			〔1〕		〔1〕		
土 佐 日 記		2		1		11	家集有
						〔2〕	
計	41 ⁻² (2)	23 (17)		10	3 (1)	11 (2)	88 ⁻² (19)(4)

不 明 歌 36
該当ナシ歌 15
つらね歌 10
類 歌 12

総計 実 575⁻¹⁶
虚 118⁻¹
693⁻¹⁷

→ で結ぶ歌は同一歌
* 実歌扱い
家集有 後撰以下重出の数は抜いている。
拾遺集歌は 8 + 4 + 51 + 1 = 64首

表 B (三) 躬恒の六帖歌
家集のみ

	66 ⁻² +1 〔8〕	古 今	後 撰	拾 遺	新古今 以下	歌 合		計
		42 ⁻² (4 ⁻¹) 〔1〕	1 ↑↑ 16 ⁻¹ ↑ (1)(8 ⁻¹)	1 2・1←		3 —1	古 今	49 ⁻² (4 ⁻¹)(1)
家集無							後 撰	16 ⁻¹ (8 ⁻¹)
				13 ↑ (2) (5)(1)		2 →1	拾 遺	16 (5)
古 今		(2 ⁻¹)			16 ⁻¹	6	新古今 以下	22 ⁻¹
			後 撰 (1)					
						11	歌 合	11
不 明 歌	4 ⁻¹				新古今以下			
該当ナシ歌	7 ⁻¹				1			114 ⁻⁴ (17 ⁻²)
つらね歌	10				非 3 ⁻¹			〔1〕
類 歌	5							
総 計 実	183 ⁻⁶							
虚	58 ⁻⁴				歌 合	1	家集有	
241 ⁻¹⁰								
							計	2 (6 ⁻²)

△ 家集のみの+1は貫之集による。
古今集の〔1〕は貫之旋頭歌。
非3は六帖から誤って採歌されたもの。

表B (四) 伊勢の六帖歌
家集のみ

62 〔30〕	古 今	後 撰	拾 遺	新古今 以下	歌 合		計
	19 ⁻³ (3)	3	(Ⅱ = 伊勢物語)	と 1)	古 今		22 ⁻³ (4)
家集無		33 ⁻⁴ (9 ⁻¹)	2	※大和物語と1	後 撰		36 ⁻⁴ (9 ⁻¹)
古 今	(1)		6・1=Ⅲ (2) 〔 1 〕	←〔 1 〕	拾 遺		7 (2) 〔 1 〕
後 撰		(4)		20 (2) 〔 3 〕	4 ⁻¹	新古今 以下	29 ⁻¹
					3	歌 合	3
不 明 歌 5 該当ナシ歌 1 中 務 集 1 類 歌 1							97 ⁻⁸ (15 ⁻¹) 〔 1 〕
総 計 実 160 ⁻⁸ 虚 60 ⁻¹ 220 ⁻⁹				歌 合	1 (1)	家集有	
				計	1 (6)		

躬恒 一一五／一八三 六二・八％
伊勢 一〇一／一六〇 六三・一％

古今、後撰歌は次のよう。

貫之 八八（重五）・四六（重一）
躬恒 四九（重二）・一七（重一）
伊勢 二二（重三）・三九（重四）

（古今・後撰の重出三）

右の数字を合わせて実数歌の比率をみると貫之九五・七％、躬恒九八・四％、伊勢九九・四％となる。従って六帖の資料として右の三点が主であつたと言える。否、より正しくは伊勢集、躬恒集は五本して全て

表C 貫之・躬恒・伊勢の六帖歌と私家集・古今・後撰

		貫 之	躬 恒	伊 勢
古 今 集	家 集 無	41 ⁻² (2)	(2 ⁻¹)	(1)
	家 集 有	47 ⁻³ (2) (1)	49 ⁻² (4 ⁻¹)	22 ⁻³ (4)
	計	88 ⁻⁵ (3)	49 ⁻² (6 ⁻²)	22 ⁻³ (5)
後 撰 集	家 集 無	23 (17)	(1)	(4)
	家 集 有	23 ⁻¹ 〔 2 〕 (3)	17 ⁻¹ (8 ⁻¹)	39 ⁻⁴ (9 ⁻¹)
	計	46 ⁻¹ 〔 2 〕 (20)	17 ⁻¹ (9 ⁻¹)	39 ⁻⁴ (13 ⁻¹)

〔 〕 他人歌 歌番 43 雅正 44 躬恒

の歌が網羅されるべくもくろまれている結果と言うことである。

ロ 逆に私家集の内で六帖歌はどの程度の頻出かと貫之・伊勢について見ると、歌仙家集本を底本に西本願寺本によって補訂し、更に重出歌と他人歌を除いてある萩谷朴氏の「他撰本貫之集」（朝日日本古典全書土佐日記所収）の八六四首中四六六首（別に一四首の重出と六首の類歌がある） 五三・九％

〔伊勢Ⅱ〕（＝群書類従本）五二一首（他人歌の分別をせず）中一九三首（別に重出歌九首と一首の類歌）三七・〇％ 一九三首中他人歌は二五首ある。

ハ B表から三者の六帖歌と私家集、古今、後撰歌との関わりを取り出したのがC表である。

私家集有の項の読人しらず歌は、古今、後撰が読人しらずで載せているものであるが、私家集無の項の読人しらずというのは、六帖が三者の名を注するが、古今、後撰に読人しらずとなっている歌をいう。特に後撰集での貫之一七首が目を引き。六帖注記の杜撰ということか。私家集に載る歌で見ても貫之三、躬恒八、伊勢九と後撰集との揺れは大きく、後撰集の杜撰さも疑われる。三者に限らず六帖に作者名が付され歌が後撰集では読人しらずとなっている歌が少なくない。而もその半ば以上が後撰集の配列で読人しらずに入る前の作者が六帖に記るされている。六帖の迂闊故のことか。実はこの点の言及が、先に上げた岸上慎二氏の書で為尽されている。この例を二八首示し、うち二七首まで四季の部であることを指摘して、「四季の部において時に作者表記の方法が乱れてゐて、いまだ完了してゐなかつたものを参考にしたとでも考へるのがもつとも妥当であらう」と言う。成程、この高説を得て後撰、六帖の権威が共に損われずに済む。

ニ 再び、私家集にない古今、後撰歌の数を眺返してみると、伊勢は

○、躬恒が一という数字を得るが、この一首第六帖松53に敏行の名であり、後撰田誌人しらずの歌で照合に使用した定家無年号本によって一本躬恒の処理が数字となつて表われたもので虚歌扱いとしB表も弧に括つた。

そうすると貫之の古今四一、後撰二三という数になる。拾遺集以後はというと、拾遺集に一首。第六帖は作者名を冠していない。拾遺17、国歌大観「つらゆきイニ無」、拾遺抄春には「よみ人しらず」とある。「深養父I」(躬恒I-III)にも見え、新撰朗詠集で深養父とあることから貫之には関りない歌と扱う。他五首、新古今334、続古今229、玉葉2181と2283、新後拾遺432。六帖ではいずれも貫之の名はないが、六帖の配列ではいずれも貫之と記るされる歌の後にある。六帖の作者注記は一首に限るので貫之の歌に非ずと決めつけられない厄介さを配列は藏していて判別不明であるが、玉葉2283は夫木和歌抄読入しらずとし、新後拾遺の歌は貫之との間に歌合三二Ⅱ帯刀陣歌合 坂上葛亮の歌を挟むので非貫之歌と思われる。(B表他の四首とともに実歌処理しているが)何れにせよ右五首の出典は六帖に拠るのであろう。

一方古今集全体での貫之の歌一〇五首はどうか。「貫之I」に見える五〇首、「貫之III」で拾える八首。「家持I」、「深養父IⅡ」、「躬恒IⅢⅤ」に見えるそれぞれ一首。歌合に確かめられる四首。以上を除くと古今集にしか出典を得ない歌は、墨滅歌三首異本所載歌三首を含め四〇首ということになる。

この四〇首の特色は、巻十一以下に次の三首を除いて一首も含まないということである。一首墨滅III(恋四)、一首雑体1002——古今集編集材料として国歌集(私の国歌集かどうかは論議が尽くされない)を献上した時の「目録のその長歌」、一首雑上919——宇多法皇大堰川御幸の折の歌、延喜七年(九〇七)。仮に選歌資料として「みづからのをも奉らしめ給ひて

なむ」(仮名序)の貫之初期歌集を想定するならば、後二首はそれに載らない歌である。又離別397は古今集編集会議の折の歌と言われ、賀352は「本康親王の七十の賀」の屏風歌で、同じく載らなかった歌とも考えられる。すると墨滅歌二首を含む七首の物名歌と異本歌四首を含む二八首の四季の歌ということになる。これをして貫之初期歌集の原型が窺えないだろうか。

初期歌集に近い「貫之III」の八首も全て四季の歌で、「貫之I」に見る五〇首中に物名歌はなく四季の歌が四首で巻十一以下三七首あることとこれらの特色を較べると対照の光彩を放つ。

この四〇首のうち六帖は三四首採り六首の落差がある。

後撰集全体での貫之の歌七四首はというと歌合の二首、土佐日記二首、「貫之I」二六首、「貫之III」で七首拾えて三六首が後撰集だけに見る歌で、内訳は四季歌二六首恋歌三首雑歌以下七首。三六首と六帖の重なりは二〇首。一九首が四季の歌で恋歌が一首。落差一六首と古今集よりも広がっているのは、後撰集よりも古今集の方が採歌の比重が多いという表Cに見る古今、後撰歌の数に見合うものか。いやいや六帖採歌は古今、後撰にしか出典を見ないからといって全てが全て古今、後撰に拠ったというのではなく、後撰歌の内訳にもまだ面影がとどめられている、古今と同じく後撰も採歌資料にしたと思われる、まだ六帖の編者も手にしていたと推測される貫之初期歌集、現存せず寡聞故に論考を知らぬこととして「幻の歌集」と呼称したい伝本から六帖の編者が採歌したと疑えることができるのではないか。

拾遺集も眺めて置く。古典全書の萩谷氏の力添えを得ると、拾遺集にしか出典を見ない貫之歌は一四首。古今919に見た大堰川御幸の折の別歌が一首ある。一四首と六帖との重なりは一首もない。拾遺抄には読入しらずである歌があつたりして縫れている。あるいは拾遺524の左注「比歌

貫之が集にあり」(現存本にはない)と興味ある材料を得たりするが詞書の「歌合のあはせずなりにけるに 読人しらず」と優先していることや、抄・集の食違を思えば「幻の歌集」と抵触しないであろう。

五 貫之の「幻の歌集」

一首一首の作風・ことばの検討ぬきで云云するのは無稽の沙汰であろうが、こう想定する。

1 古今、後撰にしか出典を得ない貫之歌には「幻の歌集」に拠るものもあり、六帖の編者も採歌に用いた。

2 六帖で貫之の名が冠されて出典を得ない三六首にその痕跡を認める。

書陵部蔵本第一帖末の校合者の識語「すべてこの六帖、いかにやらん、いつれもく皆かくのみしどけなきものにて侍れば、本のままに記しをく、のちに見ん人心得させ給べし」と言われる誤謬を孕んでいる故、多少の値引をしなければならないであろうが。

イ 古今集・後撰集にしか見ない貫之歌を辿ることで、四季の歌を主幹とし物名歌を出色として恋歌等は少なかったと思われる体裁の「幻の歌集」。歌仙家集本が古今集編纂以後の屏風歌で、ほぼ四季の歌が第一から第四帖まで年代順に配列され、第六帖賀、第七帖別、第八帖哀傷、第九帖雑という部立てやはり延喜年間以後の歌が採られている。何故か第五帖恋歌が他の帖と異って詞書のない歌がほとんどで一八〇首と歌数も多い。従って古今集編纂迄の歌を編んだ「幻の歌集」を前提として、第一帖から始まり恋歌は多くを補輯した歌仙家集本の体裁ではないか。

ロ 出所を「幻の歌集」一つとしていられると思われる古今集、六帖の歌を次のように見たりする。

古今集巻十物名に貫之の歌が六首あるが、何れも〔貫之ⅠⅢ〕にはなく、六帖に五首載る。古今436を第六帖さうびに見るのだが、「さうび」の前にある「くたに」に一首、「しをに」に一首、「りうたむ」に一首、この四首ともに物名歌であり貫之の名を冠し〔貫之ⅠⅢ〕にも他にも出典を得ない歌なのである。あるいは第六帖かにび54、さこく57の物名歌、この二首に作者注記はないが歌合十五Ⅱ宇多院物合に貫之とあることで知るが、私家集にはやはり見えない。

ハ 推論立証の切り札として六帖の配列を提出し、合せて配列の疑点にも触れてみたい。

六帖巻頭

春立日79 在原元方 古今1 歌合六

80 紀貫之 古今2

81 壬生忠岑 〔貫之Ⅰ〕

82 壬生忠岑 〔ⅠⅣ〕歌合十六 拾遺1

83 源当純 古今12 源当純 歌合五 歌合六

む 月86 ただみね 古今11〔ⅠⅣ〕

87 藤原言直 古今18

88 藤原言直 古今10

90 未詳

上が六帖の注記、下がその出典。上の名がそのまま出典の作者名となっている場合略す。古今18の読人しらずのように六帖で注記もされない場合、下に逐一読人しらずを記さないが粉らわしい時や注記を異にする場合は記す。連続した配列で通し番号が落ちている場合、右の例では84・85・89は万葉歌を意味する。

第一帖

夏のはて02 躬恒 古今168〔ⅠⅣ〕

秋立つ日 03 藤原敏行 古今 169〔敏行〕歌合六

04 貫之 古今 170〔I〕

05 古今 172

第五帖にしき

61 古今 864

62 せきを 古今 291

63 後撰 389 読人不知〔忠岑IV〕

64 後撰 403

65 忠岑 古今 296〔IⅡIV〕歌合四

66 貫之 後撰 408 読人不知

67 ただふさ 後撰 445

68 忠岑 後撰 388 読人不知〔忠岑IV〕

69 伊勢 後撰 404 読人不知

70 貫之 後撰 409 読人不知

72 貫之 後撰 410 読人不知

73 古今 283 或人申奈良帝〔奈良御集〕〔人麿II〕天皇

大和物語151帝

74 後撰 412

75 貫之 後撰 415 読人不知 歌合四

右の三例は古今集・後撰集から採歌されたよい見本。へにしきの配列は万葉、古今、後撰の順でなく、歌番も整合されていない。しかも読人しらず歌に六帖は作者注を施している。後撰集は387忠岑 388・389読人しらず 396伊勢 397・404読人しらず 405貫之 406・413読人しらず 414貫之 415読人しらずとなっている。読人しらずを付けていない末整理の後撰集を使用したための錯誤と先に岸上氏の言を見た。

第一帖

子 日 15 貫之〔I〕

16 伊勢〔II III〕新後拾 159

17 躬恒〔IⅡV〕

18 貫之 土佐日記

19 貫之〔貫之I〕

20 忠岑〔IⅡIV増補〕〔忠見IⅡ〕拾遺 23

若 菜 21 赤人 万葉 1427

22 貫之〔IⅡ〕新古今 14

23 仁和の帝 古今 21〔光孝〕

24 貫之 古今 22貫之

26 貫之〔I〕

六帖は、万葉歌といった年代の古い順から貫之の次に躬恒、伊勢と並べ、近い時代の歌人を配するのを原則としているが、〔若菜〕の配列は崩れているし、へにしきもそうだったし、全体を通して見ても見事な整合を見ることはできない。右の例で貫之は割れているし、作者名も19・24貫之を記していない。

第一帖九日

66 法皇〔躬恒IⅡIII〕拾遺185みつね

67 伊勢 後撰 394〔IⅡIII〕

68 貫之〔I〕新古今 718

69 貫之〔I〕

70 末詳 重五濡衣 68

71 未詳

72 貫之〔貫之I〕

73 忠岑 (I III) (貫之I) 重雲躬恒

74 返し貫之 (I)

66の宇多法皇歌は脱落か。70・71が配列の上から貫之の歌で、幻の歌集に拠っているのではないかと疑われる。第五帖濡衣は64・69出典未詳歌で70に後撰1203読人しらず (伊勢I・III) に見る歌がある。何れも作者名を六帖は示さない。64の第五句、66の上句が後撰956・957の小野好古と中将内侍の贈答歌に重なるのであるが、64・66は一連の贈答歌のようにも思え、あるいは後撰歌は原典(古歌か散佚物語)を踏まえた詠歌かもしれない。

第一帖秋の月

72 後撰328貫之

73 家無 契沖家集

74 後撰434貫之

75 (I) 拾遺439貫之

76 以上五首貫之 (I)

〈秋の月〉87以下後撰322・323・324・327の歌があるので右の72・74は後撰集から採られたものか、あるいは「幻の歌集」に拠るのか。73を契沖は家集と註し折々例を見る。現存しない貫之集を契沖が所持し照合していたのかどうか。

第六帖さくら

13 貫之 (I)

14 貫之十五首 (I)

15・19 (I) 15新統古169 18統古122

20 家無 契沖家集

21 (I)

22 古今82 (III)

23 家無

24 後撰119 (III)

25 (I II) (躬恒I) 拾遺64 歌合二十

26 (I・III)

27・28 (I)

契沖は20を家集とし、23を家集不載と註するので確かな検索が行われていたと言えよう。所で古今・後撰歌は古今・後撰集に拠ったのだろうか、家集に拠ったのだろうか。妙に思えるのは、13に何故貫之十六首と記さなかったということ、いくつか例がある。

第六帖紅葉

03 貫之十一首 家無

04 (I) 類新古今574読人不知

05 (I) 拾遺209

06 古今297

07 後撰385

08 後撰406読人不知

09 後撰405 (III)

10 (I)

11 (I) 風雅741

12 (I) 拾遺215

13 (I) 拾遺221

14 貫之 (I) 玉葉878

15 後撰414貫之

16 (貫之I) 統千載583貫之

17 後撰386貫之 (家持I II)

18 おなじ 古今256貫之 重一峯貫之

19 家無 玉葉283貫之

20 24 (みつね歌)

25 忠岑 古今260貫之(貫之一)

26 未詳

03に何故貫之一六首あるいは一七首と記していないのか。15・16に注せず17におなじ人としている点や、25に忠岑の名があって貫之歌がきているのも妙である。

こうして配列や作者注記の疑点を吐出して来ると、当初複数の編者の手で採歌された為の不整合か、あるいは原本を大幅に増補していったかなのか、後でもふれるが六帖の原本が素本とは考えられない、しかもと簡略にしかなかった作者注記を後人が割注を施したものかといったレリーフを得るに至った。

六 歌物語と六帖

歌物語歌と古今六帖歌との重なりは次の様

伊勢物語 81 (重出9) 異本6 別本1 (章段を同じくしながら天福本無) 類歌4

大和物語 40 (伊勢物語との重出4 うち重出1) 付載説話2
平中物語 11 (大和物語との重 右の付載説話2を含め3)

歌物語歌の多くは、古今・後撰・私家集との重なりを有している。重なりを持たない歌を右のなから洗い出すと

伊勢物語 6 大和物語 10 平中物語 4 (うち一首は大和物語と重出)

イ 平中物語二一首のうち他の出典で知る平定文の歌が六首、二首が紀乳母。この二首第一帖煙69・70に載る。69は古今1028、70は後撰649に共

に紀乳母としてあるが、後撰648定文への返しである後撰649の上句「富士のねの(一本かれぬ身の)燃え渡るともいかがせん」で、六帖の「かれぬ身を燃ゆと聞くともいかにせむ」と異文をなすが、平中物語十一段に第一帖の二首女の返し歌として載り、「かれぬ身を燃ゆと聞くともいかにせむ」とあるので、六帖が平中物語から採歌したことは明らかである。

残る三首字句を少しく異にする箇所を持ち、そのうちの一首、平中十五段「君恋ふとわれこそ胸は木枯しの 森ともわぶれ影となりつつ」は第二帖より26「君恋ふと我こそ胸を木枯の 森とはなしに成りつつ」とあって、六帖を引く夫木和歌抄に見る以外出典を得ない。六帖での歌は前後の歌と勘案するに伝誦歌のようで、平中物語から採歌したのではない。平中物語が伝誦歌を使用したための一致ということであろう。

ロ 大和物語にしか出典を得ない一〇首中九首は、二十八段まらうど(「貫之・友則など」と戒仙の贈答歌(戒仙の父在原棟梁の追善の折と言われる)を古い例として、後撰集歌人か同時代の人の歌でほぼ身元が割れている。百三十段の筑紫なりける女が前段からの続きやその家集から檜垣の御であらうという先覚の功に享して。伝誦歌は一首だけ。百五十段猿沢の池に身を投じた采女を詠んだ、人鷹歌と並ぶ帝の歌で、第三帖池23に当る。六帖の配列、22に貫之歌を置き、24以下一〇首の出典未詳の古体の歌Ⅱ伝誦歌が続くので平中物語で見たと同じ事情かとも思われる。

ハ 六帖と伊勢物語に見る歌は八一首であるが、伊勢物語の側に立つと九組の重出歌が除かれるので七十二首ということになるが、連ね歌の三首類歌四首(上句か下句を違える歌を一律類歌に扱う)加えて七九首とも言える。伊勢物語の作者もしくは編集者は換骨奪胎を好んだようである。類歌四首はその手合であり、時に判別に逡巡して該当歌の山にほうり上げた歌もある。その例として九段東下りの歌がある。

駿河なる宇津の山辺のうつつにも

夢にも人に逢はぬなりけり

新古今904に同じ語句で業平の歌として載るが〔業平Ⅰ～Ⅳ〕になく増補に關わった編集者なりの手によるもののものである。類似した忠岑歌、六帖該当歌としたのが次のようにある。

〔忠岑Ⅱ〕

駿河なるうつつの山のうつつにも

夢にも君を見てややみなむ

〔忠岑Ⅳ〕

駿河なるうつつの山べの現にも

夢にも人を見てややみなん

第二帖山15

駿河なる宇津のを山の現にも

夢にも見ぬに人の恋しき

第五帖知らぬ人79

音に聞くうつつの山べの現にも

夢にも見ぬに人の恋しき

六帖の二首は古歌の異伝承を示し、古歌を下地に「逢はではやむまい」の臨戦の場で趣向したのが忠岑の歌で、歌枕宇津の山を道行きの一風景として用い、当意即妙にアレンジしたのが伊勢物語の歌ではないだろうか。

ニ 忠岑が和歌体十種に採り上げ、公任の新撰髓脳に「貴之が歌の本にすべしといひけるなり」と見える歌、

風吹けば沖つ白浪たつた山

よはにや君がひとりこゆらむ

古今集、伊勢物語、大和物語にそれぞれ異った歌語りが載っていて伝

承歌の有ようを見るのに恰好の例であるが、六帖も見参に入るに価する。第一帖雑風14と第二帖山34に重出して共下句が「夜はにや君が独り行くらむ」となっている。六帖の重出歌については、『古今和歌六帖の研究』で平井卓郎氏が異系統の資料を示すものであることを力説された。ここも、そう理解されるところである。六帖が資料として重い地位を得るのは下句の差異ではなく、読人が第一帖で「かく山のはなのこ」、第二帖「かこの山の花子」と記されている点においてである。配列を当てみると第一帖雑風の最初にあるが後三首出典未詳歌が続くことから、第二帖前二首出典未詳歌後に万葉歌が続くことから、伝承歌群から採り出したもので、古今集等に拠ったものでない。六帖の内輪のことという、原編者でなければ記し得ない作者注でなかったかと思われる。とすると、いくつかの他の箇所の後人の注記が加わったかの推察の余地は残されるが、ここに見る如き現状通りの注記が当初からあったことになる。

「花子」は語り伝える経過の中で付せられた愛称か。「かこの山」が解けなかったが、増補版校本萬葉集を手にして、「香具山」「天の香具山」が平安時代は「かこやま」と訓じられていたことを知った。第二帖山35の万葉歌は第五句「天のかこ山」で、「かこの山」＝「天のかこ山」とつながる配置であらう。「かぐの山」の言い方はないだろうから付合の感もあるが、伝承の羅にまといわれている故。

35が〔人麿Ⅱ〕にあつて「あまのかこやま」と伝えるが如く〔人麿ⅡⅢ〕は全て「かこやま」であるし、藤原範兼の五代集歌枕（万葉から後拾遺まで）に「かこ山」とあつて、「大和国、比山在所無_レ知人_二」との注、万葉2の詞書と万葉仮名歌が記されている。又万葉28持統天皇の歌が、「春過て夏きにけらし白砂の衣ほしたりあまのかこ山」として載る。

勅撰集初出は千載608の歌で「天のかこ山」とある。一方、五代集歌枕より四十年さかのぼる奥儀抄の「出万葉集所名」には、「あまのかぐ山」と

ある（共に日本歌学大系による）。新古今2は「あまのかぐ山」であり、古来風体抄、小倉百人一首の万葉28の歌も「あまのかぐ山」で、新古今以下次々に詠れて「アメノカクヤマ」は新たな命に息吹くのである。

七 六帖の出典未詳歌について

出典未詳歌の多くは既に述べた如く古体を活写していることから古くより人々に誦され承け伝えられた歌のようである。改めて六帖の出典未

表D 六帖と勅撰集

	出典未詳歌	六 帖 歌	作 者 誤 記	
				?
新 古 今 集	12	71 (重 2)	6	2
新 勅 撰 集	22	48 (重 1)	2	1
続 後 撰 集	19	43	4	1
続 古 今 集	18 (重 1)	46 (重 3)	5 (重 1)	2
玉 葉 集	2	31 詞書 1	2	2
続 千 載 集	1	9		3
続 後 拾 遺 集		13 (重 1)		
風 雅 集		14		
新 千 載 集	4	18	2	3
新 拾 遺 集	4	22 (重 1)	4	1
新 後 拾 遺 集	7	12	1	1
新 後 古 今 集	1	7	1	1

詳歌の数を示すと 938 + 40 + 90 ≡ 1068 の多きに上る。

九三八のうち重出が一九、夫木和歌抄に見える歌一八六。四〇は第四帖の連ね歌、90は新古今集以下の勅撰集に載る数で内訳をD表に示す。併せて六帖歌と重なる数とそのうちの作者誤記の数を記す。？は、他に出典を得ず、六帖の作者名通りか、配列上そのようにも取れたり正否を決定出来ないものを数えた。ただし、万葉歌は除いてのD表である。六帖が作者として註する万葉歌人の歌は含めてある。千載集と続古今集に続く続拾遺集、新撰後集に該当歌がないので表から除いた。

特色を表から読むと、周知の通り古今集に還ろうとの新古今集の姿勢が属目される。復興した古今歌人のなかでも貫之はとりわけ厚いもてなしを受け入首歌三五首で古之人全体で第一人者の地歩を占めている。六帖との重なりは二四首。新古今81貫之は実は躬恒の歌で編者の誤りを見たりする。

出典未詳歌採取は新勅撰集二二首が最大である。古今集が古歌を盛ったが如く、定家は六帖が伝える古歌を採歌している。新古今を始めとして六帖を資料して古歌を採用しているということだろう。古今集や六帖が採取資料とした古歌集は既に失われていた。そういう状況でなかったか。いや源氏物語奥入・源氏釈が古歌を覗かせているではないか。和歌重蒙抄も古歌を示しているではないか。この点のせんさくは私の手には余る。千を越える六帖の出典未詳歌、この先いくつかは典拠を洗い出すことはできても多くは未詳のまま永遠に残ることになると思う。助詞・助動詞・ことはで万葉圏か古今圏か分析に就こうとしたが、万葉歌をも六帖は当世風に訓じる向きがあつて、又歌語の年代を測定する困難に立往生している。しかし伝誦歌を多く有しているだけに、そしてその数が千首を越すだけに、六帖の出典未詳歌は資料として高い価値を持つ。一首一

参 考			該 当 歌	重 出	類 歌	摘 要
古	今	集	725	8 三重出 1	9	墨減 4 異本 12
後	撰	集	407	14	9	万葉重 11重 1 古今重 9 詞書 1
拾	遺	集	286	12	11	万葉重 古今重 84重 6 27重 1 後撰重 うち万後重 17重 2 3重 1
後 拾 遺 集			4	重之 2 貫之歌が元輔の名で 2		
金 葉 集			1	伊勢歌が読人不知で		
詞 花 集			3	能宣 2 菅家万葉集 1		

首の吟味を経ての究明が必要である。一方、そもそも伝誦歌とは何なのか。その経路やいつの時代のどういう階層の歌い手であったのか。人麿があればどまでの崇拜を得たのはどうしてなのか。こうした感懐につまされても来た。あるいは万葉集から古今集までの一世紀にわたる和歌史の空白を埋める試金石となるのかも知れない。(↓追記)

〔補足1〕

素性の不明歌一二首、原素性集を覗かせているかもしれない。それにして三、四首もの虚歌を有しているので内訳を次に示す。(素性ⅠⅡ)を

表 E 素性の六帖歌
家集のみ

	2 〔1〕	古 今	後 撰	拾 遺	新 古 今 以下
家集無		33 ⁻³			
歌仙		(2)			
	3 〔1〕		4	1	
	古 今	〔群書・拾他1〕 (3 ⁻¹)		1	
			(歌仙 1) (2)		1
				拾 遺	
				(1)	
不明歌	12				
該当ナシ歌	3				
〔遍昭Ⅱ〕・古今読人不知	1				
新 古 今 以下					非 3
総計	実 42 ⁻³ 虚 34 ⁻¹ 76 ⁻⁴				

十八

私家集とし、歌仙家集本、群書類従本だけに見える歌を実歌から外した。
〔補足2〕

二首の歌を誤って一首に書き写したと思われる歌

①第一帖すすき46 伊勢

秋の野に出てぬとならば花薄

儂き空を招きたてらむ

〔伊勢ⅠⅢ〕

I 本 秋野花見行ときく、をとこ

秋の野に出てぬとならば花薄

忍びにわれを招きやはせぬ

返し

いつかたにありと聞かばか花薄

傳き空を招き立てらむ

② 第一帖有明41 (契沖言)

上句 第五帖人をまつ65 出典未詳歌

下句 新古今1260 読人不

③ 第二帖鹿24 (契沖言)

上句 古今217 読人不

下句 万葉2156 作者未詳

④ 同 秋の田94 (契沖言)

上句 (順I II) に載る古歌

下句 古今208 読人不

⑤ 同 春の野14

上句 第二帖春の田81貫之 拾遺811貫之 (貫之I 元輔I)

下句 玉葉1426 徹子女王 (斎宮女御I~IV)

※句題に合っていない

⑥ 同 かきは86 伊勢 (国歌大系言)

上句 後撰398 読人不

下句 言及無

⑦ 同 戸32 出典未詳歌 (大系言)

⑧ 同 戸37

上句 万葉2664 作者未詳

下句 後撰901 読人不

⑨ 第五帖知らぬ人75

上句 万葉1874 作者未詳 第一帖夕月夜

第四句 万葉1875 作者未詳

⑩ 同 家とうじを思ふ 人麿

第一二句 古今510 読人不

第三四句 万葉3663 作者未詳

右の例はほんの一例といえる。上句・下句だけを同じくする歌だけでも数首あり、こうした場合類歌と、第一二句といった更に小さな部分を同じくする歌は参考歌と扱って処理したが不十分なままである。試算で示すと出典未詳歌の類歌一七、参考歌一一。D表に示した三代集の類歌の数も脱落を認めるなりすると該当歌の数が増えることになる。

(昭和54年11月30日受理)

〔追記〕

『万葉の伝統』に大久保正先生の“六帖歌の供給源として、伝承歌の大きな流れ”等の指摘がある。

山田孝雄博士の「かくやまのはなの子」に触れた日大「語文」第一号の論文も教えられたが、閲読の時を失した。

(9)拙稿「市場価値論」(降旗節雄編『宇野理論の現段階。』

I 経済学原理論」社会評論社, 1979 年) 参照。

(10)『資本論』の「自然的欲望」に対応させて、ヘラーが引用している『経済学批判要綱』の「自然的欲望」の規定は次のとおりである。「奢侈は自然的必要物にたいする対立物である。自然の欲望は自身一個の自然主体に還元された個人の欲望である。産業の発展がこうした自然必要性を止揚することは、かの奢侈を止揚するのと同様であるが—もちろんブルジョア社会ではこの止揚はただ対抗的なものであるにすぎない。というのはブルジョア社会それ自体が、ふたたび一定の社会的な基準を必要な基準として奢侈に對置するからである。」(『要綱』III 464 頁)

(11)ヘラーは労働力の価値規定と関連する「必然的欲望」規定にマルクスの「歴史的、道徳的、精神的要素」を混入させている、と批判している。この批判はそれ自身として正しい。しかし、物的生産にのみ関わらせて労働力の価値を必要最低限の生存限界とする訳にはいかない。資本蓄積水準に規定された「歴史的なもの」の入りうる余地は残さなければならない。この点後にふれる。

(12)「必然的欲望」も「必要的欲望」も英訳本ではともに necessary need であるが、形式的に「必然」と「必要」とに訳し分けた。内容的には異ならないようである。マルクスの真意もそのようである。

(13)エンゲルスは次のように述べている。「自然においては、—自然にたいする人間の反作用を度外視するかぎり、—まったく意識のない盲目的な諸力がたがいに作用しあうのであって、一般的法則はその交互作用のなかではたらいっているのである。すべてここで起きることのうち、一表面に現われてくる無数の外見上の偶然事のうちでも、またこうした偶然事の内部にある合法則性を確証する究極の諸成果のうちでも一意欲され意識された目的として起こるものはな

い。これに反して、社会の歴史の場合には、行為している人々は、すべて意識をもち思慮や熱情をもって行動し一定の目的をめざして努力している人間である。意識的な意図なしには、意欲された目標なしには、なにごともし起こらないのである。」(『全集』② 301 頁)と。ヘラーの欲望概念はこのエンゲルスの見解とほぼ同一である。

(14)ヘラーは今述べた欲望と区別して要求(desire)というものを提起している。それは「具体的〈対象〉に向けられた」(p. 42) ものである、とされる。しかし又、欲望と要求は「一つの複合した現象」でもある、とされている。意欲されたものと、その結果の産物という形であらわれるからである、という。

(15)スミスの「労働=本源的購買貨幣論」の意義と限界については拙稿「価値法則論」(降旗節雄編、前掲書に所収) 参照。

(16)ヘラーの述べる資本主義的欲望疎外の具体的展開は、51~52 頁にわたされている。

(17)“Grundrisse” Penguin book p.224. 但し邦訳の該当箇所は見当らなかった。

(18)『宇野弘蔵著作集』4 巻所収「市場価値論について」を参照。

(19)「連合生産者社会」は先に本文でもみたように「単純商品生産者社会」と類似している。労働過程論把握の一面性によるものであることも指摘しておいた。

(20)『経済学批判』(『全集』⑬)の序言、参照。

(21)拙稿「株式資本論の理論的展開」(北大『経済学研究』26 巻 1 号, 1976 年) 参照。

(22)拙稿「特別剰余価値」(降旗節雄編前掲書所収) 参照。

(23)注の(9)参照。なお、近刊予定の拙稿「初期マルクス研究」(『経済学批判』第 8 号, 社会評論社)では疎外論の意義を確定しておいた。併せて参照されたい。

(昭和 54 年 11 月 22 日受理)